



ユニットリーダー研修実地研修等 開催要項

(ユニットリーダー研修 過年度受講者対象)

標記実地研修等については、令和2年2月28日付けの厚生労働省事務連絡を受けて、開催を延期しておりましたが、実施主体である北海道と札幌市より再開可能と判断されたことにより、今年度より実地研修・プレゼンテーションの実施を再開しております。

実地研修等のカリキュラムを一部見直し、実地研修施設における実地研修（実地）以外は、オンラインで行うことといたしましたので、受講を希望される方は、下記をご確認の上、お申込みください。

なお、実地研修等を終えていない過年度受講者が多数いらっしゃることから、第1回開催は、令和元年度～令和3年度までの過年度受講者を対象として開催することとし、順次、事務局よりご案内しているところです。

しかし、この度の厚生労働省老健局から発出された令和6年3月19日事務連絡「令和6年4月以降の新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」において、現状過年度受講者により配置基準を満たしている施設について、その経過措置を令和7年3月31日をもって終了する旨が通知されました。

そのため、受講年度に関係なく、施設毎の優先度に応じて、ご案内することといたしますので、ご了承ください。

1 受講対象者

ユニットリーダー研修 過年度受講者（実施研修等を終えていない方）

- 本会において、実地研修・プレゼンテーションを中止・延期していた期間（令和元年度後半～令和4年度）に、「講義・演習」（座学）部分のみ修了するも実地研修等が未修了だった方

＜厚生労働省老健局発「介護保険最新情報 vol.884」より、一部抜粋＞

ユニットリーダー研修については、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により、例年どおり実地研修が実施できない期間が生じていることから、特例措置として、当面の間、講義・演習を受講済みであって実地研修は未修了の者について、実地研修が可能となった際は速やかに受講することを条件に、人員基準上、暫定的にユニットリーダー研修修了者として取り扱って差し支えないものとする。（下線は事務局）



＜厚生労働省老健局発 令和6年3月19日事務連絡付け「令和6年4月以降の新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」より、一部抜粋＞

新型コロナウイルス感染症については通常の医療提供体制に移行し、各種公費支援等の対応は終了することを踏まえ、同感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについては、令和6年3月31日をもって廃止します。

ただし、ユニットリーダー研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年どおり実地研修が実施できない期間が生じたことから、特例措置として、令和元年度～令和5年度に実施された当該研修のうち、講義・演習を受講済みであって、実地研修が未修了の者については、実地研修が可能となった際は速やかに受講することを条件に、令和6年度に限り、人員基準上、ユニットリーダー研修修了者として取り扱って差し支えないものとする。

2 主催者

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会

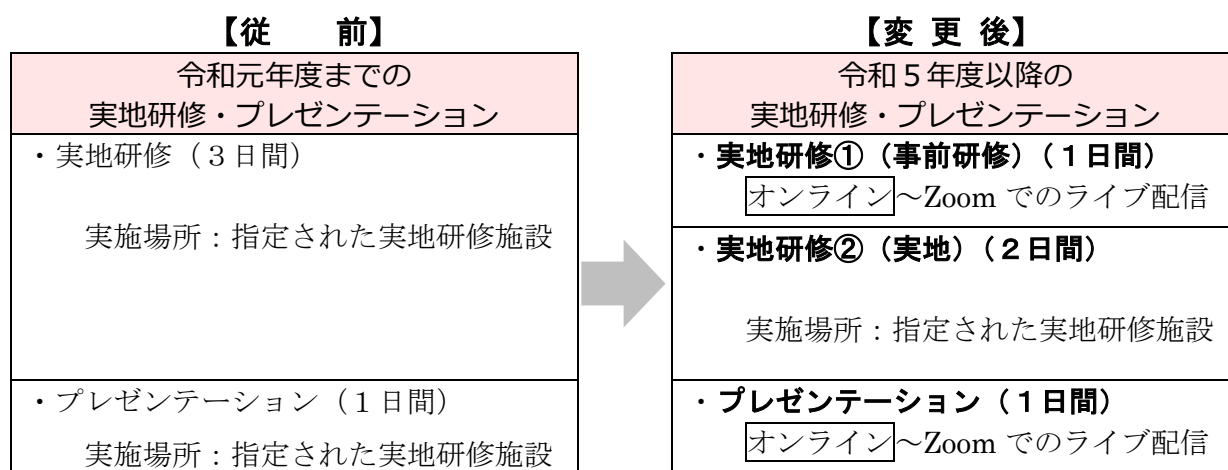
3 受講料 無料

4 実地研修等の一部カリキュラムの見直しについて

実地研修等の再開にあたり、オンラインでの実施に変更できる部分はオンライン研修として開催することとしました。

実地研修施設における「実地研修」を、オンラインでの事前研修（ライブ配信）と実地に分けて開催することとし、事前研修は、令和元年度後半から令和4年度の研修受講者が、数年前に計画した運営計画書や実地研修・プレゼンテーションの一連の流れについて、再び学習する機会としていただきます。

また、「プレゼンテーション」についても、オンライン（ライブ配信）にて開催します。



* 4日間連続で、指定された実地研修施設で実施

* 各カリキュラムは、2～3週間の間隔をおいて実施

5 主なプログラム

- 実地研修（計3日間）・・・実地研修①（事前研修）1日間は、ライブ配信（Zoom）
実地研修②（実地）2日間は、各実地研修施設で実施
- プレゼンテーション（1日間）・・・ライブ配信（Zoom）

6 実地研修等日程 *実地研修①（事前研修）とプレゼンテーションは、ライブ配信（Zoom）で実施

	実務 (自施設で取り組み)	実地研修① (事前研修)	実地研修②（実地） *本会が指定するいずれかの週(2日間)	プレゼンテーション
第2回	令和6年 6/26(水)～7/23(火) のうち2～4週間	7/24(水)	【1週目】 8/22(木)～8/23(金) 【2週目】 8/29(木)～8/30(金)	9/19(木)
第3回	令和6年 8/8(木)～9/4(水) のうち2～4週間	9/5(木)	【1週目】 9/26(木)～9/27(金) 【2週目】 10/3(木)～10/4(金)	10/22(火)
第4回	令和6年 10/3(木)～10/30(水) のうち2～4週間	10/31(木)	【1週目】 11/21(木)～11/22(金) 【2週目】 11/28(木)～11/29(金)	12/17(火)

*「実務」の詳細については、受講決定の際に通知します。

*受講者数により、上記日程から変更となる場合がありますので、予めご了承ください。

7 受講定員

総受講者数により変動

- ・定員超過の場合は、第2・第3希望の日程での受講決定となる場合があります。
- ・施設毎の優先度に応じた順番とします。
- ・申込者数状況および感染状況等によっては開催を延期・変更することがありますので、ご了承ください。

<各日程一覧>

	申込期日	受講決定通知	その他
第2回	6/12(水)	6/19(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・受講決定後は原則「キャンセル不可」です。 ・受講申込票では受講希望回について、「第3希望」までお尋ねしておりますが、複数希望がない方は、第1希望のみご記入ください。
第3回	7/25(木)	8/1(木)	
第4回	9/19(木)	9/26(木)	

8 研修カリキュラム（実務・実地研修・プレゼンテーション・事後課題まで）

過年度のユニットリーダー研修(講義・演習/2日間)の最終日に、「統合と実践」にて運営計画書を作成済		
実務	実践課題の実施	(各自で実施)
(事前研修)	実地研修①(事前研修)	1日間
(実地研修)	実地研修②(実地) (2日間) ・指定された実地研修施設で実施	実地研修施設から指定
プレゼンテーション	プレゼンテーション	1日間
自己学習	事後課題 ・集合研修の中で事後課題について説明予定	(各自で実施)

〔 ※実地研修に先立って行う「実務」(2～4週間)は、受講者各自が自施設において、「統合と実践」で作成した運営計画書等に基づき、実践課題に取り組む 〕

9 研修の進め方

(1) 準備

- ・ 実務については、過年度の講義・演習で作成済の実践課題を自施設で実施していただきます。詳細については、受講決定時に併せてご連絡します（勤務先施設へメールにて通知）。
- ・ 実地研修①（事前研修）はオンライン開催となりますので、パソコン等、および Zoom が利用できる通信環境、webカメラやマイク等をご準備ください。

(2) 実地研修①（事前研修）

研修資料については、受講決定後にメールで送信します。研修内で使用しますので、研修開始前に印刷してご準備ください。

(3) 実地研修②（実地）、プレゼンテーションについて

- ・ 実地研修②（実地）は、下記5施設で実施します。

<実地研修施設一覧>

	施設名	住所
道央	特別養護老人ホームさくら苑	札幌市西区発寒17条3丁目4-30
	特別養護老人ホームひらおか梅花実	札幌市清田区平岡3条3丁目1番8号
	特別養護老人ホーム清光園	夕張市南清水沢1丁目55番地1
道南	特別養護老人ホーム幸豊の杜・成香2021	洞爺湖町成香109-18
道東	特別養護老人ホーム太陽園	帯広市大正町西1線96-1

- ・ 実地研修②（実地）の日程及び実施施設については、上記施設のいずれかを本会が指定し、受講決定後に、メールにてお知らせします（次ページ参照）。
- ・ 実地研修②（実地）は、連続した2日間の研修が必須です。**宿泊を伴う場合がありますので、あらかじめご了承ください。**
- ・ 実地研修先の希望には原則お応えできませんが、特別な事情がおありの場合は、「実地研修等受講申込票」の備考欄にご記入の上、FAX 提出してください。対応を協議させていただきます。

【特別な事情の例】

〇〇園は祖母が入居しており、よく知っているので、違う施設の勉強をしたい。
ひとり親家庭で、幼児を見てくれる人がいないため、宿泊を伴わない実地研修に行きたい。

- ・ 新型コロナウイルス感染症等の感染状況によっては、内容が変更となる可能性があります。（その場合は、受講申込者にご連絡いたします）

10 申込みから実地研修等修了までのスケジュール

(1) FAXでの申込み

施設毎に人員基準上の優先度を設けてご案内しております。まだ未回答の方は、右記の申込期日に関わらず、本会へ受講申込書を送付してください。

申込期日	第1回	3/3 (日)	第2回	6/12 (水)
	第3回	7/25 (木)	第4回	9/19 (木)

(2) 受講決定通知のメール送信

右記日程までに、メールにて受講決定回の通知をお送りいたします。(実地研修再開のご案内を本会より送信した際のメールアドレス宛に、お送りします)

受講可の場合は、併せて実務(実践課題を自施設で実施)への取り組み等についてご連絡いたします。

受講決定	第1回	3/6 (水)	第2回	6/19 (水)
	第3回	8/1 (木)	第4回	9/26 (木)

(3) 実地研修(実地)の決定

受講決定後、ご登録いただいたメールアドレス宛に、実施先施設および日程等をお知らせいたします。

(4) 実務(2~4週間)の実施

自施設において、実践課題を実施していただきます。

(5) ZoomのログインID等を通知

実地研修①(事前研修)開始の1週間前までに、必要なログインIDおよびパスワードをお送りします。

(6) 実地研修①(事前研修)1日間の実施

実施研修(事前研修)では、実地研修施設の紹介や地研修(実地)の留意事項等の説明を行います。

事前研修	第1回	4/18 (木)	第2回	7/24 (水)
	第3回	9/5 (木)	第4回	10/31 (木)

(7) 実地研修②(実地)2日間の実施/終了報告の提出

実地研修(実地)については別途指定。終了後3日以内に終了報告のFAXを提出してください。

(8) プレゼンテーション(1日間)の実施

実践課題での取り組みについて、プレゼンテーションを開催します。

プレゼン	第1回	6/6 (木)	第2回	9/19 (木)
	第3回	10/22 (火)	第4回	12/17 (火)

(9) 修了証書送付

全プログラムおよび提出物(事後課題以外)の受領後、修了証書を所属先施設にお送りいたします。

(10) 課題への取り組み、事後課題の提出

実地研修終了後、6カ月間の事後課題に取り組んでいただき、報告を郵送で提出してください。

1 1 留意事項

(1) 申込み～受講決定

- ・ 実地研修①（事前研修）およびプレゼンテーション受講の際は、受講者ごとにそれぞれのIDでログインいただき、ご自身の顔が確認できる形で受講いただく必要があります。そのため、受講者1名につき1台の通信機器が必要です。

【例】オンライン研修を同施設から2名受講する際 → 2台の通信機器及び各自個室が必要
なお、スマートフォンは画面が小さく資料が確認しづらいため、推奨しません。

また、同じ場所で複数のマイクやスピーカーを使用すると、ハウリングが発生します。ブレイクアウトルームの機能を使つてのグループワークの際、研修運営に支障がありますので、各自個室を確保してください。

通信環境等については、ZoomヘルプセンターHP等をご確認ください。

(<https://support.zoom.us/hc/ja>)

- ・ 受講の可否については、受講決定前後に関わらず、原則お電話ではお答えしておりません。FAXでの申込みの際に、本会研修受付システムからメールが受信できるような環境のご準備をお願いいたします。
- ・ 受講決定日以後の受講回についての変更希望はお受けできませんので、予めご了承ください。

(2) 研修受講中

- ・ オンライン研修受講中に、離席した場合は、必要時間の受講が出来ていないと判断し、研修修了と認められません。
- ・ 研修受講時の回線トラブル等は、個別に対応できかねます。ご自身の責任の上で受講してください。なお、回線トラブル等により参加できない時間帯が発生した場合は、研修修了とならない場合があります。

(3) 研修の延期・変更の場合

- ・ 研修実施直前や実施中等に、感染症や災害等により、研修を延期または変更する場合があります。あらかじめ、ご了承ください。
- ・ 厚生労働省老健局からの急な通知であったため、当初想定していた事業計画より大幅な変更を伴うことが予想されます。日程の変更依頼等、多々生じる可能性がありますので、予めご了承ください。

1 2 申込み・問い合わせ先

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会 社会福祉研修所

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2・7 3階

電話 011-241-3979（直通）（平日 8:45～17:30）

FAX 011-271-0459（直通）

【ユニットリーダー研修 過年度受講者対象】

令和 年 月 日

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会

ユニットリーダー研修実地研修等 受講申込票

実地研修等 受講申込回 (令和6年度)	第1希望・・・第 回 第2希望・・・第 回 第3希望・・・第 回
ふりがな 受講者氏名	(承認番号：)
役 職 名	
現在の 所属施設名	
施設所在地 * 過年度受講時と同じ 勤務先の方は記入不要	〒 ー TEL： FAX： (連絡可能な施設メールアドレス：)
優先度チェック欄	<input type="checkbox"/> 現在、当該受講者をユニットリーダーとして配置しており、このままでは令和7年4月1日以降、配置基準を満たせない <input type="checkbox"/> 現在、当該受講者を除き、ユニットリーダーを配置しているが、令和7年3月までに更にユニットリーダー研修修了者が必要となる予定である <input type="checkbox"/> 現在、当該受講者を除き、ユニットリーダーを配置しており、令和7年4月以降の修了でも差し支えない
備 考 欄 * 実地研修先等について特別な事情がある場合のみ、理由も含め、記入ください	